

平成19年度 いいたてデイサービスセンター 通所介護事業計画
《一般型デイサービス事業》

1. 基本方針

要介護者等の特性を踏まえて、ご利用者の有する能力に応じ、生きがいを持ち自立した日常生活を営むことが出来るよう、入浴・排泄・食事の介助、その他生活全般にわたる支援及び機能訓練を行うことを目的とし、地域の関係機関との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供を行う。

2. 具体的な施策

(1) 重点強化項目

- ① ケアプランに基づくケアの実施（個別に沿った具体的なサービスを提供）
- ② ADLの強化と向上（アクティビティー、趣味の活動等）

(2) 利用対象者

要介護状態にある高齢者等

(3) 事業内容

① 主な内容

ア. 送迎 イ. 食事 ウ. 入浴 エ. 機能訓練
オ. 生活相談 カ. 健康チェック キ. 日常生活援助

(4) 重点強化項目

① ADLの強化と向上

ア. 心身の健康や身体機能の維持及びレベルアップを目指して、出来る限り体が動くように支援していく。（体操・日常動作訓練・ビーチバレー等のレクリエーション、太極拳、音楽等のプログラムを作成し、カレンダーに表示）

イ. 口腔内清掃及び嚥下機能の維持に努める。

（うがい、舌の運動、発声練習、嚥下体操など）

② ご利用者同士の交流（アクティビティや趣味を生かした製作活動）

③ 「お話し会」の開催

（ボランティアにご協力頂く。 年3回実施予定）

④ 行事食で「ぼたもち」がご利用者の方々に大変好評なので、毎月の行事食は「ぼたもち」を提供していく。

⑤ 時々おやつのお趣向を変えて提供する（季節を感じていただけるもの等）。

⑥ 天候を見ながら、帰りがけにバスハイクのようなかたちで楽しんで頂けるような配慮をする。（ルートの配慮、季節を感じる、交流）

(5) 年間行事

① 誕生会は毎月実施（利用者主体、参加型）

② レクリエーション大会（応援合戦なども含めて実施していきたい。）

	内 容		内 容
4月	花見ドライブ	10月	
5月	花植え・レクリエーション大会	11月	紅葉ドライブ・レクリエーション大会
6月		12月	クリスマス会
7月	梅採り、梅漬け	1月	団子さし
8月	レクリエーション大会	2月	節分・レクリエーション大会
9月	敬老の祝い	3月	ひな祭り

(6) 職員の配置

この事業を行うため次の職員を置くものとする。

施設長1人、生活相談員2人（1人兼務）、看護師・機能訓練指導員2人（1人兼務）、

介護員6人（3人兼務）、調理員1人、運転手1人

(7) 利用定員

指定介護予防通所介護事業と併せ、1日20人の範囲内

平成19年度 いいたてデイサービスセンター 介護予防通所介護事業計画
 ≪介護予防デイサービス事業≫

1. 基本方針

ご利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことのできるよう援助に努めるとともに、心身の状況その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき人格を尊重し、常に利用者の立場に立って資質を向上させ、質の高い真のサービスの提供を目指す。

2. 具体的な施策

(1) 重点強化項目

① ケアプランに基づくケアの実施

② ADLの強化と向上

ア. 運動機能の強化・アクティビティ

(体操、音楽など運動機能を強化するためのプログラムを作成し、カレンダーに表示していく。)

イ. 口腔内清掃及び嚥下機能の維持に努める。

(うがい、舌の運動、発声練習、嚥下体操など)

(2) 利用対象者

要支援1, 2にある高齢者

(3) 事業内容

① 主な内容

ア. 送迎 イ. 食事 ウ. 入浴 エ. 機能訓練

オ. 生活相談 カ. 健康チェック キ. 日常生活援助

(4) 開所日

毎週火曜日とする。

(5) 年間行事

① 誕生会は毎月実施(ご利用者主体、参加型)

② レクリエーション大会(応援合戦なども含めて実施していきたい。)

	内 容		内 容
4月	花見ドライブ	10月	
5月	花植え・レクリエーション大会	11月	紅葉ドライブ・レクリエーション大会
6月		12月	クリスマス会
7月	梅採り、梅漬け	1月	団子さし
8月	レクリエーション大会	2月	節分・レクリエーション大会
9月	敬老の祝い	3月	ひな祭り

(6) 職員の配置

① この事業を行うため次の職員を置くものとする。

② 生施設長1人、生活相談員2人(1人兼務)、看護師・機能訓練指導員2人(1人兼務)、介護員6人(3人兼務)

(7) 利用定員

指定通所介護事業と併せ、1日20人の範囲内

但し、火曜日の開所は介護予防デイサービス単独で25人

平成19年度 いいたてデイサービスセンター 地域密着型事業計画
 ≪認知症対応型デイサービス事業≫

1. 基本方針

ご利用者が可能な限り、居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るよう、必要な日常生活上の援助及び個別機能訓練を提供します。

四季折々の行事を活動の中に取り入れながら、家庭的な雰囲気の中で心身の機能の維持並びに家族の身体的・精神的負担の軽減が図れるようにサービスを提供します。

2. 具体的な施策

(1) 重点強化項目

- ① ケアプランに基づくケアの実施（個別に沿ったサービスを提供）
- ② ADLの維持向上アクティビティサービス（個別に沿ったサービスを提供）
- ③ ご利用者のペースに合わせて、安心できる雰囲気をつくり、利用者の意志を尊重するように努めます。

(2) 利用対象者

要介護状態にある認知症高齢者

(3) 事業内容

- ① 送迎 送迎時に家族とのコミュニケーション（在宅での状態把握）を大切にし、安心して利用していただけるように、介護職員が添乗しています。
- ② 食事 ご利用者の状態に合わせた食事（嗜好）を提供し、月毎の行事食によって食事への楽しみとして捉えたい。
- ③ 入浴 体調の変化に留意し、安全、快適な入浴をしていただけるように声かけ・見守り・介助を行います。
- ④ 個別機能訓練 体操、ゲーム、音楽、趣味（手芸等）などを個々に応じたプログラムで対応できるようにしています。
- ⑤ 健康チェック 心身状態の観察を行うとともに、持参の薬の管理、服用の援助を行います。
- ⑥ 生活相談 日常の生活における悩みごと等の相談を行います。

(4) 年間行事

- ①誕生会は毎月実施（利用者主体、参加型）
- ②レクリエーション大会・応援合戦なども含めて実施していきたい。

	内 容		内 容
4月	花見ドライブ	10月	
5月	花植え・レクリエーション大会	11月	紅葉ドライブ・レクリエーション大会
6月		12月	クリスマス会
7月	梅採り、梅漬け	1月	団子さし
8月	レクリエーション大会	2月	節分・レクリエーション大会
9月	敬老の祝い	3月	ひな祭り

(5) 職員の配置

この事業を行うため次の職員を置くものとする。

施設長1人、生活相談員2人（1人兼務）、看護師・機能訓練指導員2人（1人兼務）、介護員6人（3人兼務）

(6) 利用定員

指定介護予防認知症対応型通所介護事業と併せ、1日12人の範囲内

平成19年度 いいたてデイサービスセンター 地域密着型介護予防事業計画
 ≪介護予防認知症対応型デイサービス事業≫

1. 基本方針

ご利用者が可能な限り、居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るよう、必要な日常生活上の援助及び個別機能訓練を提供します。

四季折々の行事を活動の中に取り入れながら、家庭的な雰囲気の中で心身の機能の維持並びに家族の身体的・精神的負担の軽減が図れるようにサービスを提供します。

2. 具体的な施策

(1) 重点強化項目

- ① ケアプランに基づくケアの実施（個別に沿ったサービスを提供）
- ② ADLの維持向上アクティビティサービス（個別に沿ったサービスを提供）
- ③ ご利用者のペースに合わせて、安心できる雰囲気をつくり、利用者の意志を尊重するように努めます。

(2) 利用対象者

要支援1, 2にある認知症高齢者

(3) 事業内容

- ① 送迎 送迎時に家族とのコミュニケーション（在宅での状態把握）を大切に、安心して利用していただけるように、介護職員が添乗しています。
- ② 食事 ご利用者の状態に合わせた食事（嗜好）を提供し、月毎の行事食によって食事への楽しみとして捉えたい。
- ③ 入浴 体調の変化に留意し、安全、快適な入浴をしていただけるように声かけ・見守り・介助を行います。
- ④ 個別機能訓練 体操、ゲーム、音楽、趣味（手芸等）などを個々に応じたプログラムで対応できるようにしています。
- ⑤ 健康チェック 心身状態の観察を行うとともに、持参の薬の管理、服用の援助を行います。
- ⑥ 生活相談 日常の生活における悩みごと等の相談を行います。

(4) 年間行事

- ① 誕生会は毎月実施（利用者主体、参加型）
- ② レクリエーション大会（応援合戦なども含めて実施していきたい。）

	内 容		内 容
4月	花見ドライブ	10月	
5月	花植え・レクリエーション大会	11月	紅葉ドライブ・レクリエーション大会
6月		12月	クリスマス会
7月	梅採り、梅漬け	1月	団子さし
8月	レクリエーション大会	2月	節分・レクリエーション大会
9月	敬老の祝い	3月	ひな祭り

(5) 職員の配置

この事業を行うため次の職員を置くものとする。

施設長1人、生活相談員2人（1人兼務）、看護師・機能訓練指導員2人（1人兼務）、介護員6人（3人兼務）

(6) 利用定員

指定認知症対応型通所介護事業と併せ、1日12人の範囲内

平成19年度 いいたてデイサービスセンター 障害者支援事業計画
《障害者支援デイサービス事業》 (仮称)

1. 基本方針

身体障がい者の特性を踏まえ、ご利用者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、自立訓練や生活介護（入浴・排泄・食事の介助、その他生活全般にわたる援助）を目的とする。

2. 具体的な施策

(1) 重点強化項目

- ① 個々のADL状況の把握（ケアプラン作成・実施）
- ② 個々のADLの維持向上を目指し自立訓練や、各種サービス提供のほかに創作活動（趣味を生かした作品製作等）を展開する。

(2) 利用対象者

身体障がい者（軽度等は自立訓練、重度等は生活介護）

(3) 事業内容

① 主な内容

ア. 送迎	イ. 食事	ウ. 入浴	エ. 創作活動
オ. 生活指導	カ. 健康チェック	キ. 日常生活援助	ク. 自立訓練

(4) 開所日

- ① 毎週月曜日とする。

(5) 職員の配置

この事業を行うため次の職員を置くものとする。

施設長1人、生活相談員1人、介護員1人

(6) 利用定員

指定通所介護及び指定介護予防通所介護事業と併せ、1日20人の範囲内